

千葉県精神医療審査会 令和2年度第1回全体会 議事要旨

1 日 時 令和2年8月4日（火）13時30分～14時30分

2 場 所 こころの健康センター 多目的室

3 出席者 医療委員5名、法律家委員5名、有識者委員3名

4 議事および議事の概要

(1) 令和2年度の精神医療審査会の会長・副会長の選出・日程・事務フロー図について

(2) 平成31年度千葉県精神医療審査会実績について

(3) 審査における検討課題について

①医療保護入委員者定期病状報告書に記載されている「医療保護入院者退院支援委員会」と「退院支援委員会」の名称の違いについて

②精神科に入院している患者が植物状態になった場合のケースについて

(4) 令和元年度全国精神医療審査会会長会議の報告

議題(1)について

新たに会長・副会長が選出された。

議題(2)について

異議なし。

議題(3)について

① 資料に沿って、事務局より報告。

結論：医療保護入委員者定期病状報告書に記載されている「医療保護入院者退院支援委員会」と正式名称で記載すること。

② 資料に沿って、事務局より報告。

活発な意見が交わされたが、精神科の治療中に植物状態となった患者は、受け入れて

くれる施設等は少ないため、精神科での入院への継続となることが多い。また、本人の意識がない状態で医療保護入院から任意入院への切り替えは精神保健福祉法上難しい。

結論：個別の状況によって判断する。

議題(4)について

資料に沿って、会長より報告。報告に対する委員からの質疑無し。